

や

ま

く

ら

通信

若者版

～やまぐち・くらしの安心ネット通信～

発行:山口県消費生活センター

平成31年4月16日

-第10号-

消費生活トラブル情報 **注目!**

新元号の発表に便乗した偽メールに注意!

1

新元号「令和」が
発表されました。

2

ある日、メールが届きました。

あ、携帯電話会社
からメールだ。

3

料金改正の
お知らせ
詳しくは
コチラ
URL:
http://〇〇なにになに...新元号に伴う料
金改正のお知らせ?
なんかリンクが張ってある
な。確認してみよう。
ポチっと。

4

リンク先のURLをタップ
すると、不正サイトにア
クセスされ、スマートフォ
ンがウイルス感染...
するかもしれません!

アドバイス

● 本文中のURLにアクセスしないようにしましょう!

内容確認を名目に、本文中のURLから偽サイトに誘導する手口です。メールの差出人が実在する会社であっても、アドレスやURLに不審な点がないかしっかり確認しましょう。

● 万が一サイトにアクセスしたとしても、クレジットカード番号やパスワードなどの個人情報を入力しないようにしましょう。

参考:携帯電話各社の注意喚起

[https://www.nttdocomo.co.jp/info/spam_mail/column/20170509/\(NTTドコモ\)](https://www.nttdocomo.co.jp/info/spam_mail/column/20170509/(NTTドコモ))[https://twitter.com/au_support/status/1112900255018704896\(KDDI\)](https://twitter.com/au_support/status/1112900255018704896(KDDI))[https://twitter.com/SoftBank/status/1112611134786306049\(ソフトバンク\)](https://twitter.com/SoftBank/status/1112611134786306049(ソフトバンク))山口県消費生活センター TEL.083-924-0999(相談)/083-924-2421(消費者教育)
〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号 FAX.083-923-3407

山口県消費生活センター 検索

相談受付時間 [月~金]8:30~19:00 [土]8:30~17:00

※日曜・祝日・年末年始はお休みです。

まなべる利用時間 [平日]9:00~16:30(入場受付16:00まで)

※団体利用を希望される場合は、事前にご連絡をお願いします。

豆知識

消費生活センターって どんなところ？

消費生活センターとは？

- 地方公共団体が運営する**消費者のための相談業務**や消費者への**情報提供を行う機関**です。
- 山口県では、県のほか**13市4町にセンターがあり、2町にも相談窓口**に**消費生活相談員が配置**されています。
- ※県の消費生活センターは、**県庁の2階**にあります。



相談は？

無料!
相談無料!

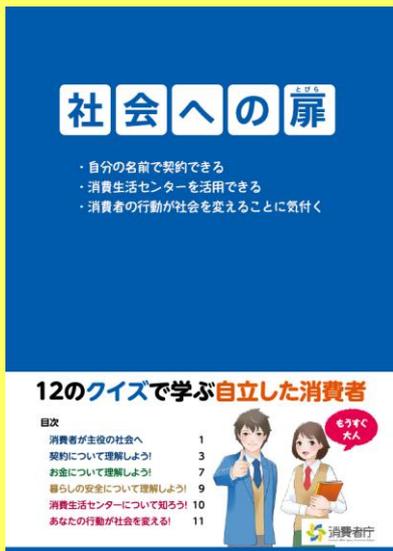
秘密厳守! **秘**

- 来所でも電話でも相談できます。
- 消費者トラブルに巻き込まれたときはもちろん、トラブルになっていない場合でも、契約する前に分からないこと、不安なことがあれば、相談してください。
- 山口県消費生活センター(相談専用電話) **083-924-0999**
- 全国共通の**消費者ホットライン「188」**に掛けると、お近くの相談窓口につながります。
- 日曜、祝日は、国民生活センターにつながります。※年末年始(12月29日～1月3日)を除く



お知らせ

消費者教育教材「社会への扉」 (消費者庁作成)を活用ください!



○2022年4月成年年齢の引下げを踏まえ、契約に関する基本的な考え方や契約に伴う責任を理解するとともに、身近な契約等を通じて、社会において消費者として主体的に判断し責任を持って行動できるような能力を育むことを目指した教材です。

○消費者庁、文部科学省等が連携し、全国の高等学校等で本教材を授業で活用する取組が進んでいます。

【消費者庁ホームページ】

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_education/public_awareness/teaching_material/material_010/

消費者ホットライン「188」 御案内の流れ

郵便番号が**分かる**

1 →
を押す

○郵便番号(7桁)入力

郵便番号が**分からない**

2 →

○固定電話の場合は地域を選択。携帯の場合は最寄りの窓口へ

お住まいの市町の
消費生活センターや相談窓口

又は

山口県消費生活センターなど